（様式４）

■緊急時の避難誘導

避難誘導については、下記のとおり行う。

（1） 避難場所

　　　・避難場所の名称を下表に整理するとともに、

　　　　　様式4-1 または 様式4-2 で図示する。

（2） 避難経路

　　　・避難経路について 様式4-1 または 様式4-2 で図示する。

（3） 避難誘導

　　　・避難場所までの移動距離及び移動手段を下表に整理する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設タイプ  チェック  （5ページ結果） | 避難  方法 | 避難場所 | 移動  距離 | 移動  手段 |
|  | 施設外  避難  原則 |  | （　　　　　　）  ｍ | 徒歩  車両  （　　　　）台 |
| 〇 | 施設内  避難  可能 | 2階食堂 |  |  |

※土砂災害警戒区域外への施設外避難が望まれるところではあるが、

・町内の福祉避難所等も土砂災害警戒区域内にあること、

・移動経路の多くの箇所が土砂災害警戒区域内にあること、

・町外へ避難するとしても長時間の移動を要するため、利用者に大

　きな負担をかけることで、かえって身体的なリスクが高いこと、

等の理由から、施設内の相対的に安全な場所(上記)への待避を行うこととする。ただし、災害発生により一定期間孤立する恐れがあるため、それを想定した備蓄の準備を行うこととする。